「カラーと「カラダー

Kara and Karada

白川博ク

キーワード:カラ、カラダ、理由の同定、自己納得

1. はじめに

原因・理由を表わす接続助詞「カラ」は、従属節を形づくって主文へと続くが、次の例に示すように、主文を言わずに、従属節単独で、原因・理由を述べる言い方もある。

(1)こずえ:手を握りたいとか……腕を組みた いとか……思いません?

三鷹:そりゃまあ…

こずえ:あ、いつもやってるのか。

三鷹:そうでもないよ。

こずえ:なんでやらないんですかっ!?

三鷹:拒否されるのがこわいから。

(めぞん⑤、151)

一方、「カラ」を使って原因・理由のみを述べる 言い方には、もう一つあって、「ダ」を付加して 「カラ ダーという形で言うこともできる。

(2)律子:どうして私が自分を卑下するのかし ら?

謙作:あのことがあったからだ。

律子:あのことって、中絶?

謙作:中絶もだ。

(岸辺、309)

「カラ」と「カラダ」は、「ダ」の有る無しが違うだけで、一見、言い換え可能な表現であるかのように見える。事実、上の(1)において「カラ」を「カラダ」に換えて言うことは可能であるし、また、(2)においては「カラダ」を「カラ」に言い換えることもできる。

(1')こずえ:なんでやらないんですかっ!? 三鷹:拒否されるのがこわいからだ。

(2')律子:どうして私が自分を卑下するのかし ら?

謙作:あのことがあった<u>から</u>。

しかし、個々の事例に当たって確かめると、この ような言い換えが不可能である場合も多い。 (3)謙作:一本、付き合うぞ。

則子:無理にいいわよ。

謙作:あとあといわれるからな。

則子:いわないわ。

(岸辺、95)

(4)中年の支配人:落ち着くんだ。暴れなきゃなんにもしない。

繁:いきなり殴るなんて、ひどいじゃない ですか。

中年の支配人:大声を出した<u>からだ</u>。頭を ひやしたんだ。

(岸辺、140)

(3)の「カラ」、(4)の「カラダ」を、それぞれ、「カラダ」「カラ」に置き換えると、おかしな文になる。

(3')謙作:一本、付き合うぞ。

則子:無理にいいわよ。

謙作:*あとあといわれるからだ。

(4')繁:いきなり殴るなんて、ひどいじゃない ですか。

> 中年の支配人:"大声を出した<u>から</u>。頭を ひやしたんだ。

このように、「カラ」と「カラダ」は、その表現 価値が異なり、単純に「ダ」の有無によるバリエーションと考えることは不適切である。

それでは、「カラ」と「カラダ」は、どう違うのか。 今までの研究では、「ノダ」との対比という観点 から「カラダ」の使い方が論じられることはあった が、「カラ」と「カラダ」の違いについて論じた研 究は、わたくしの知る限りでは、見当らない。

そこで、この論文では、主として話し言葉の実例に基づいて、「カラ」と「カラダ」の用法の違いについて考えてみる。両者が同じく原因・理由を表わすにしても、どのような状況でどちらの表現が用いられるのか。そして、それぞれの表現機能は、どんなものか。具体的な使用場面を観察することによって、これらの疑問を解決したい。

なお、次のような終助詞「サ」「ヨ」は、「グ」と 同様に断定の意味を含むと解釈して、「カラダ」に 進じた扱いをする。

(5)律子: どうして、そんな嫌らしいこという のかしら?

堀:事実だからさ。

(6)良介:口から出任せ言うたんか?

桃子:そんなことないわよ。

良介:じゃ、どうして忘れていいなんて言

桃子: おっちゃんが、料理も喉を通らんって顔をしてるからよ。

良介:そんな顔してない!

(秋物語, 192)

また、同様に、「カラ」に「ダロウ」「カモシレナイ」等の陳述緩和の表現が来た場合も、「カラダ」 構文の変種として考える。

2.「カラダ」の使用条件 - 久野説の検討

「カラ」で言い切っている文 (倒置的に直前の文 を補足する文は除く)で、かつ、原因・理由を述べ ている文の用例を観察してみると、「カラダ」で言 い換えが効かないものが圧倒的に多いことに気付く。

参考までに、シナリオやコミックスを対象にした 筆者の調査の結果を示すと、該当する例文200例の うち、「カラダ」に言い換え可能なものは、35例に 過ぎなかった。これは、「カラ」で言い切っている 理由文の約83%が「カラ」でしか言えないことを示 している。

さて、どういう条件下において、「カラ」では言えるが「カラダ」では言えない理由文になるかについては、部分的には、先行研究の仮説によって説明することが可能である。

久野(1973:148) は、「ノダ」についての説明の 過程で、次のような一般化を提案している。

(7)「ノデス」が説明せんとする事象は、先行文として言語化されてなくてもよい。たとえば、話し手が身仕度をしていること、元気がないことのようなシチュエイション自体が、「ノデス」の説明の対象になり得る。他方、「カラデス」が説明せんとする事象は文として言語化されたものでなければならず、しかも、その文は、その

ままのかたちで、 $\lceil S_1 / 2 / 2 \rceil$ の $S_1 / 2 \rceil$ のでなければならない。 なかに、この一般化で説明できるものも、ある。 たとえば、次のように「カラ」を使った実例で考えてみよう。

(8) ●久美子のアパート・廊下

久美子: (帰ってきて、ドキリとする。しかし、すぐほっとする)

香織: (久美子の部屋の前にいて、微笑し) 事務所かけたら、もう出たっていう<u>から</u> (手にケーキの箱を持っている)

(想い出、72)

(9)美樹:ね、出よう?

良介:え?

美樹:昔の男が入ってきたの。

良介:え?

美樹:ほかの女と結婚した男の顔を見ても 仕方ないから。

(秋物語、51)

(10) 典夫: あけとく?

香織:いいわ、閉めて。のぞかれるの、い やだから。

(想い出、104)

(11)健一:じゃあ。

陽子:大変ね。一晩中。

健一:ううん。少しは仮眠するから。

(林檎、171)

上の3つの例のいずれにおいても、「カラ」を「カラダ」で置き換えると、非文を生じるが、それは、(7)の一般化が首尾よく予測するところである。すなわち、(8)においては、説明の対象となっている事象 (=「香織が久美子のアパートで待っていたこと」)が言語化されていないからであり、また、(9)~(11)においては、全く言語化されていないわけではないが、「そのままのかたちで、 S_1 ノハ…カラデスの S_1 として用い得るもの」ではないからである。

しかし、(7)の一般化では説明できない例も多い。 たとえば、次のような例においては、説明の対象と なっている事象が全く言語化されていないにもかか わらず、「カラダ」を許している。

(12) 良介の双眼鏡が、一枝をとらえる。 良介:おれ、あの髪の長いのがいい……待 て、背の大きいのも可愛い顔をしてる で……もう一人は、望遠鏡で見てるから 分からん……ライトスタンドには花が咲 いてる!

俊行:貸せ! 貸せ!

貞九郎:おれに貸してよ!

俊行:ちょっと、待て!

貞九郎:おれが先なの!

と、言っているうちに、双眼鏡の紐を切ってしまう。

良介:あ、借りもんやぞ。

俊行:。

貞九郎:……。

良介:恐い顔したおっちゃんやったぞ、そ

れ持ってたの。

俊行:お前が引っ張る<u>からだ</u>よ。

貞九郎:お前が離さないからだ。

(秋物語、26)

(13) 公平と京子、コタツに入り、黙って碁 盤に向かっている。

黒石白石、互角の勝負である。

公平、石をピシッと打ち、京子を見る。 京子、公平をみつめ、倖せそうに目を 細め、おもむろに石を打ち返す。

公平、京子の様子をまじまじと見る。 京子、顔を上げて、

京子:……どうかなさいました?

公平:……不思議だからさ……。

(並木家、208)

(14) ●台所

四人の夕食である。

則子:ほんとかしらっていってるの、お母 さんは(と笑いの声でいう)

謙作:ほんとさ。そりゃもう日本にいたら 想像もつかない土地なんだ。雨が降りだ したら、とめどがない。国土の三分の二 を水がおおって、海と川の区別もつかな くなっちまうっていうんだから、すごい よ。それ見越して道路が高くなってる。 だから、洪水になると、みんな道路へ逃 げるんだ。あとは水だらけだ。

則子: 久しぶりだわ、ダッカの話。

謙作:お前たちが本気で聞こうとしない<u>か</u> らだよ。

(岸辺、245)

(12)~(14)において、「カラダ」の理由文の説明の対象となっている事象は、言語化するとしたら、それぞれ、次のようなコトだろう。

- (12')「双眼鏡の紐が切れた」コト
- (13')「(自分が) 京子の様子をまじまじと見た」 コト
- (14')「(自分が) ダッカの話を久しくしなかったしコト

これらのコトは、言語化しようと思えば、このままの形で「 S_1 ノハ S_2 カラダ」という構文の S_1 の部分に埋め込むことができる。たとえば、(12)は、くだくだしく言えば

(12")俊行: 双眼鏡の紐が切れたのは、お前が 引っ張るからだよ。

ということである。話し手・聞き手にとって、傍線 部の内容は文脈から明らかだから、わざわざ言わな いわけである。

これは、裏を返せば、話し手・聞き手にとって、「 S_1 ノハ」の部分が文脈から了解できる場合には、この部分をいちいち言語化する必要はなく、「 S_2 カラダ」のみで済ますことができる、ということを示唆している。つまり、(7)に引用した久野の仮説は、「カラダ」の使用条件の制限がきつ過ぎる、ということになる。

その一方で、久野の仮説では「カラダ」使用条件の制限が甘いと思わざるをえないような現象もある。 たとえば、次のような例においては、(7)の条件を 満たしているにもかかわらず、「カラダ」を使うこ とはできない。

(15)宮部:多少、よろしいですか?

謙作:ああ、大分よくなった(空元気)。

宮部:そうですか。

謙作:一時はあんた、腰をえぐられてるようでね。

宮部:怖いもんですねえ。

謙作:しかし、内臓じゃなくてホッとして るよ。

宮部:のんでますからねえ、部長も。

謙作:胃や肝臓でいつか倒れるんじゃない かと思っていたが。

(岸辺、303)

(16)●健一の車の中

健一: …… (運転している)。

陽子:(健一の横で)なんだか

健一:うん?

陽子:変な道行くのね。

健一:ああ。だって、高速で帰るんじゃ、 面白くねえから。 (林檎、152)

(17) 時枝: 浮気してる?

則子: (不意をつかれ) 誰?

時枝:奥さんよ。

則子:やあねえ(苦笑)してないわ。

時枝:しなさいよ。年とって後悔するから。

則子:バカなこといわないで。

時枝:臆病だからな。

則子:そんなことないわ。

(岸辺、37)

(5)~(17)においては、いずれの場合も、説明の対象になっている事象が言語化されている。

(15')「(部長が) 内臓でなくてホッとしている」 コト

(16')「(自分が)変な道を行く」コト

(17')「(則子が) 浮気してない」コト

しかし、いずれの場合も、「カラ」を「カラダ」 で置き換えると、おかしな文になってしまう。

以上の議論でわかるように、久野(1973)の一般 化では、「カラダ」の使用条件について、過不足な く説明することができない。

3. 「カラダ」を積極的に 使うのはどんな場合か?

前節では、「カラダ」の使用条件について、「制限」という方向から考えてみた。すなわち、 S_1 が S_2 (必ずしも明示的に言語化されていなくてもよい)の理由の説明になっているからといって、「 S_1 カラダ」という表現が無制限に使えるわけではない、ということを、久野説を手がかりに考察した。

この節では、逆に、「カラダ」が積極的に使われるのはどういう場合か、という方向から考える。

3.1.「なぜ?」という質問に対する応答

最も分かりやすい、そして、典型的な用法だと思われるのは、「なぜ」「どうして」やそれに類する表現によって相手から質問されたときの応答として発話される場合である。

わたくしの観察によると、「なぜ?」という問い に対する応答には、ふつうは、「カラダ」を使うよ うである。以下に例を挙げる。

(18)謙作:お母さんに電話をするそうじゃない か!

繁:.....。

謙作:毎日毎日電話をして、くだらないことを聞くそうじゃないか!

燮:.....

謙作:何故そんな事をする? 何故そんな

パカな事をするんだ!

繁:聞くことが(口の中でいう)

謙作:なんだと?

繁:聞きたいことがあったからだよ。

謙作:屋根の瓦の数を何故電話で聞く必要

があるんだ!

繁:.....。

(岸辺、158)

(19)のぶ代: (目を伏せていて) 私がチアガー ルをはじめた時、そんなもんでエネルギー を発揮するのはつまらない、俺と結婚し て商売で発揮しなさい、そうすりゃ、なんぽか面白いって言ったじゃないですか (と終わりはにらむ)

二郎:発揮すりゃいい、なんぽでも発揮す りゃいい。但し俺の管轄の範囲で、とい うことだ。

のぶ代: <u>なんで</u>、管轄の範囲なんですか? 二郎: お前は思ったより我が強くて、ほっ ときゃあ、何すっか分からねえ<u>からだ</u>。 (想い出、275)

(20)俊行: (声をひそめて) おい……。

貞九郎:何だ?

俊行: (台所の方を指して) 休みの日に、 浦和から、わざわざ来たのか? 波子の軽快な歌声が聞こえている。

貞九郎:うん……。

俊行:どういうことだ?

貞九郎:おれに、料理を食わせて帰るんだって……。

俊行:そんなことのために、<u>どうして</u>、あ の人が浦和からわざわざ出てくるの? (信じられない顔)

貞九郎: どうしてって……おれのことが好 きだからじゃないか。

俊行:信じられる、そんなこと?

(秋物語、228)

「なぜ?」という問題は、聞き手からの質問という形で提出されなくてもよい。次のように、話し手自身が問題設定をして、自分で答える場合もある。

(21)則子:怒り方が大人じゃないのよ。ムキに

なって怒っちゃうのよ。

繁:いいじゃないか、

則子:やんわり釘さすような事いえないの

繁:誰だってそうさ。

則子: 何故だと思う? いろんな人とつき 合ってないからなのよ。だから人に慣れ てないのよ。

(岸辺、6)

さて、「なぜ?」という問いには、ふつうは「カラダ」で答える、と言ったが、もう一歩踏み込んで言えば、「なぜ?」と聞かれて「カラ」で答えるとおかしくなる場合が少なくない。

次の例は、ある日本語の教科書から引用した例文 (「カラ」を導入している課)だが、わたくしの感覚 では、原文で使われている「カラ」はおかしく、 「カラダ」と言わなければどうにも座りが悪い。

(21)<u>どうして</u> 会社を 休みましたか。 …熱が ありましたから。

(しんにほんごのきそ I、第9課)

3.2.非明示的な問題設定に対する説明

「カラダ」を使うのは、「なぜ?」という明示的な問題設定に答える場合が典型的である(そして、わかりやすい)が、明示的に問題設定がなされていなくても、理由(原因)の同定(あるいは判断)を要する事象が存在する(あるいは出来した)ことが状況から理解できる場合は、いちいち「なぜ~のか?」のような明示的な問題設定をしなくても、「カラダ」を使うのが普通である。

非明示的な問題設定が比較的読み取りやすいものから、観察してみよう。

(22)良雄:今夜、あの人呼んであるんだ。

修一:え?

良雄:あんたのために呼んだんじゃない。 あのひと――見ちゃいられない<u>からだ</u>。

(林檎、554)

(23)律子: 私、処女。でも、臆病だったり、御 清潔だったり、計算したりして、そうな んじゃないの。気に入る相手がいない<u>か</u> らなの。

(岸辺、126)

②②③は、言語的な文脈の流れから、「カラダ」の 文を発話した時点での非明示的な問題設定を読み取 ることができる。念のために、「カラダ」に対応す る問題設定を明示的に示すならば、それぞれ、

(22') (ソレデハ、) 「なぜ、呼んだのか!

(23')(ソレデハ、)「なぜ、処女なのか」 のようになろう。これらは、「カラダ」の文を発話 する直前の段階における、未解決(かつ、要解決) の問題である。

次に、非言語的な状況に全面的に依存した問題設定の例を観察してみる(前掲の(12)を再掲)。

(24) 俊行:貸せ! 貸せ!

貞九郎:おれに貸してよ!

俊行:ちょっと、待て!

貞九郎:おれが先なの!

と、言っているうちに、双眼鏡の紐を 切ってしまう。

良介:あ、借りもんやぞ。

俊行:……。

貞九郎: ……。

良介:恐い顔したおっちゃんやったぞ、そ れ持ってたの。

俊行:お前が引っ張る<u>からだ</u>よ。 貞九郎:お前が離さないからだ。

(秋物語、26)

(別において、「カラダ」の理由文が答えている問題は、非言語的文脈から、「なぜ、双眼鏡の紐が切れてしまったか」という問題であることは、明らかである。それは、その場面に居合わせている人々にとっては、「借り物の双眼鏡の紐が切れる」ということが、不測の事態であり、その事態が出来した時点で既に「なぜそういうことになったか」という問題に解決を与えることが、関心事になるからである。

次の例(前掲(4)を再掲)も、同様である。

(25) 中年の支配人: 落ち着くんだ。 暴れなきゃ なんにもしない。

繁:いきなり殴るなんて、ひどいじゃない ですか。

中年の支配人:大声を出した<u>からだ</u>。頭を ひやしたんだ。

(岸辺、140)

なぜ、非明示的でない問題設定を読み取ることができるかというのは、面白いけれども厄介な問題である。おそらく、人間がどんな事象に遭遇したときに理由(原因)を突き止めたがるか、という問題に直結するのであろう。これは、もはや、文法の守備範囲外のことなので、深入りは避ける。

3.3 理由についての Yes-No 疑問文

3.1.および3.2.では、問題設定(理由についての問)に対する解答として使われた「カラダ」について見たが、「カラダ」は、理由(問題設定に対する解答部分)を Yes-No 疑問文の形で聞き手に問いかける場合にも用いられる。

(26)香織:どうして? (目を伏せたままいう)

松永:う?

香織:どうして課長さん、私が、ああいう 質問したのに、結婚すすめるんですか?

松永:……ああ。(そういえばそうだな) 香織:やっぱり、女は結婚しかないんだと 思ってるからですか?

(想い出、89)

(26)の成り立ちは、基本的には、前の小節で見た 「問題設定に対する解答」と同じように説明できる。 すなわち、疑問文になってはいるが、その疑問は、 次のような命題の成否を問うものだからである。

(26')「課長が結婚をすすめる」ノハ、「女は結婚しないんだと思っている | カラダ。

ただし、疑問文の場合、「カラダ」と「カラ」の 対立は、分かりにくい。というのは、(26)の場合は、 文末が丁寧体だったので「ダ」(正確に言えば、そ の文 体的な変種の「デス」)が現われたが、普通体 の談話で用いられる場合は、「ダ」が表面に現われ ることはできず、一見したところ、ただの「カラ」 との対立がなくなるからである。

(27)則子: <u>どうして</u>そんなにのむの? 本当に のまなきゃ仕事にならないの? のめな い人はどうするの? のませて自分は、 のまなければいいのよ。それとも発散し ない<u>から</u>? 仕事のストレスが消えない から? それなら家でのんで下さい。

(岸辺、223)

(幻の「カラ」は、表面的には、「カラ」と「カラダ」のいずれに分類すべきか判断が難しいが、意味・機能的には、「カラダ」の変種と判定するのが妥当である。なぜならば、(幻の談話を丁寧体で表現すれば次に示すように、潜在していた「ダ」が生じるからである。

(27') それとも発散しない<u>からですか</u>? 仕事 のストレスが消えない<u>からですか</u>?

以上、3.1.から3.3.まで、3つの場合に分けて、 「カラダ」がどんな場合に積極的に使われるかを考 えてきた。

3つの場合を通じて言えるのは、次のようなことである。

- (28) 「カラダーを使う状況:
 - ①理由(原因)についての同定(判断)を 要する事象の存在が言語的・非言語的文 脈から明らかなときに、
 - ②設定された問題の解答の文として使う。

4. 「カラ」による理由の説明

前節では、「カラダ」による理由の説明の仕方が明らかになった。一口で言えば、「カラダ」の理由文を用いる場合には、発話する直前の文脈(言語的・非言語的)によって、「なぜ S_2 なのか?」という問題設定がなされており、それに対する解答として、「 S_1 カラダ」という発話がなされるわけである。

これは、言ってみれば、「理由の説明」とは何か、という問に対する「コロンプスの卵」的な答である。しかし、当たり前のように見えることではあるけれども、「理由の説明」とはそもそも何か、と問うことは、「カラ」と「カラダ」の違いを考える上で、避けて通れない作業だと考えられる。というのは、両者の使い分けが問題になるということは、暗黙の前提として、両者が同じように「理由の説明」をしていると考えられているためだと考えられるからでまる。

「カラ」も「カラダ」も、双方とも「理由の説明」 をしているにせよ、その「説明」の仕方には、どこ か違ったところはないのだろうか。

そこで、この節では、前節での結果を踏まえて、「カラ」が「カラダ」と同じような意味で「理由の説明」をしているのかどうかを検討することにする。 その過程で、「カラダ」による「理由の説明」の 性質も、より鮮明になってくると期待される。

4.1.自己納得的な「カラ」

典型的な「カラダ」の用法から最も隔たった「カラ」の用法は、次のような自己納得的な「カラ」である。

(29) 耕作: お父さん亡くなって、あと大変だね。 律子: 急だったから、どこ引っ越したらい いかも、ゼンゼン決まってないし。

耕作:金物屋、たたむの?

律子:あの土地売らなきゃ、ケッキョク、

相続税が払えないみたい。

耕作:相続税かァ、 新宿の一等地だ<u>から</u>なア。

(夢帰行、150)

(30)正樹:あのめぐみちゃんが……。

慎平:うちでの態度も、少しおかしくなっ ているそうなんだ……。

正樹:難しい年頃だからな……。

慎平:あいつがグレるなんて、思いもしな かった……。

(男たち、110)

(31)時枝:自炊はどう? 外食より、お金かかってんじゃない?

栄介:章ちゃんが、上手くやってくれてる よ。

時枝:……そう。あの人、意外とケチそう だからね。

(黄色、128)

(32)謙作:いや、我ながら不粋な話だが、本当 をいうと、趣味なんてものに興味がない。 正直、早く元気になって仕事がしたいん だねえ。

宮部:部長、若いからなあ。

謙作:結局仕事しかないんだ。

宮部:昭和ヒトケタ。(苦笑)

(岸辺、313)

(29)~(32)において、「カラ」の文は、いずれも、直前の聞き手の発言を承けて、その内容について、既に自分の頭の中にある背景的な知識に照らし合わせて原因・理由の存在を確認し、納得していることを示すものである。

ところで、原因・理由とその帰結の関係は、「 S_2 ノハ S_1 カラダ」という構文でも言い表わすことができる。この構文を使って(2)~(2)の「 S_1 カラ」の文の背景にある事実関係を言い表わそうとすると、それぞれ、次のようになろう。

- (29')「土地を売らなければ相続税が払えない」 ノハ「新宿の一等地だ」カラダ。
- (30')「家での態度が少しおかしくなっている」 ノハ「難しい年頃だ」カラダ。
- (31') 「章一がうまくに自炊をやっている」ノハ 「意外とケチ (そう) だ」カラダ。
- (32')「部長が早く元気になって仕事がしたい」 ノハ「部長が若い」カラダ。

しかし、もとの例文において、かりに上の言いか

えのような形で「カラ」を「カラダ」で言ったとしたらおかしな文が生じる。少なくとも、もとの文脈の中では、座りが悪い。

その原因は、「背景的な知識に照らし合わせて、納得する」という、情報処理のプロセスにある。すなわち、上の(2)~(3)において、「カラ」の理由文は、理由を同定すること自体を目的とした表現形式ではない、ということである。このことは、(29')~(32')の「カラダ」の文(もちろん、「~ノハ」の部分は除外して考える)と比較するとよく分かる。これらの文で行なわれているのは、まさに、理由の同定そのものである。

確認のために繰り返すと、ここで言う「納得」というプロセスは、因果関係についての新たな判断ないしは認識を伴わない。あくまでも、聞き手から得た S_2 という情報内容を既獲得の知識(その中に S_1 という情報内容も含まれる)と照らし合わせて、「 S_1 カラ S_2 」という因果関係の中に位置付けられることをチェックしているだけである。すわわち、 S_2 という情報内容に接しての「 S_1 カラ。」という発話の意味は、おおよそ次のようなものだと考えられる。

(33)「S₂という情報内容は、S₁という既に明 らかな事実の存在を考えるとそれの自然な 帰結として納得が行く (= 「どうしてそう なのか」ということは問題にならない)」

自己納得的な「カラ」の類例を以下に挙げておく。

(34)耕作:美味いッ。

ともみ:おいしいネ。

耕作:今日はよく働いたから。

ともみ:お腹空いてると何でもおいしい。

耕作:いや、料理、上手だよ。

ともみ:田舎料理は得意なんや。もともと 百姓の娘やから。

(夢帰行、201)

(35)健一:まあ自宅の[電話]番号を教えたくないってェのも分かんなくはない。 実:そうよ。すぐ、こういうのがかけるか

> <u>ら</u>な。 (林檎、39)

(36) (衣装ケースの整理をしながら)

響子:あら…うわー、高校の制服……。

(と、ケースから制服を取り出す) 持ってきたんだ……惣一郎さんと 会った頃の思い出の服だから……。 (めぞん⑤、170)

上の例のうち、(30)は、独話場面における用例である。このように、 $[S_1 カラ S_2]$ の S_2 の内容は直前の聞き手の発言によって与えられているものであるとは限らない。だから、もっと一般的にいうならば、言語的・非言語的文脈において、新たに出来した事態と言ったほうがよいかもしれない。

4.2.聞き手の自己納得を誘発する「カラ」

「 S_1 カラ。」という表現は、話し手自身の自己納得を表わす、いわば、自己完結的なものばかりでなく、それが聞き手に向けられることによって、聞き手の自己納得を誘発する表現としても使われる。 たとえば、次の例を観察されたい。

(37)旅館の主人「しかし、屋根が飛ぶとはねえ」 味噌屋の夫人「古い倉庫ですから」

(NHKテレビ「かりん」1993.10.26放映)

(別において、旅館の主人は、屋根が飛んだことに意外感を表明してはいるものの、話し手・聞き手の間で「なぜ S_2 なのか?」(ここでは、「なぜ屋根が飛ぶなどということが起こったのか」)という問題設定がされているわけではない。味噌屋の夫人が「 S_1 カラ。」という文を発話したのは、 S_1 (= 「古い倉庫だ」)という情報を聞き手に与えれば、それの自然な帰結として、 S_2 という事態を聞き手が納得できるものと考えたからにすぎない。

論点を浮かび上がらせるために、(37)の「カラ」を「カラダ」で言い換えて比較してみよう。

(37')旅館の主人「しかし、屋根が飛ぶとはねえ」 味噌屋の夫人「'古い倉庫だからです」

「カラダ」は、この文脈では、座りが悪い。もし 実際にこのように発話したとしたら、旅館の主人が 疑問を問いかけてもいないのに、味噌屋の夫人が勝 手にこれを談話の中での問題設定と解釈して、それ に対して大真面目に解答している、という感じにな る。「カラダ」が自然になるためには、次のように、 明らかに問題設定がされたような文脈でなければな らないだろう。

(37″)旅館の主人「しかし、<u>どうして</u>また、 屋根が飛んだんでしょうねえ」

味噌屋の夫人「古い倉庫だからですよ」

(\mathfrak{M} の例に戻ろう。(\mathfrak{M} においては、当然のことながら、話し手自身も「 S_1 カラ S_8 」という因果関係の成立を、当然のこととして認めている。より詳しく言うならば、聞き手が意外げに持ち出している事態

 S_2 (=「台風で屋根が飛んだ」)に対して、まず自分自身が自己納得という情報処理をし(=「 S_1 カラ(S_2)」)、それを聞き手にも示すことによって、結果的に聞き手をも自己納得させているわけである。すなわち、聞き手の側では、話し手から提供された「 S_1 カラ」という理由に照らして「なるほど、それならば、 S_2 は無理もないことだ」と自己納得するわけである。

念のために申し添えておくと、話し手が自分自身が納得するだけでなく、聞き手をも納得させるのだから、少なくとも聞き手の側は「自己納得」ではなくて単純な「納得」ではないかと思えるかもしれない。わたくしが敢えて聞き手も「自己納得」すると考える根拠は、話し手・聞き手の間に、「どうして S_2 なのか」という問題設定がなく、そのため、話し手は積極的に聞き手を納得させることを要求されてはいないからである。

理屈が長くなってしまったが、もう少し具体的な 事例で確認してみることにしよう。

(38)大樹: おじちゃんは、料理うまいんだね。 慎平: 一人暮らしが長い<u>から</u>ね、おじちゃ んはパパよりも。

(男たち、29)

(39) 品子:えーと……肉焼きに、エビ焼きに、 ミックスに……野菜焼き……。

美樹:プタになるわよ。

品子: (良介に) エアロピクスにいってる のよ、お姉ちゃん。

良介:へーえ(と、美樹を見る)

美樹:運動不足だ<u>から</u>、この頃……(と、 少し恥ずかしそうな顔になる)

(秋物語、235)

(40)三鷹:大丈夫ですか、音無さん!?

音無:は、はい平気です。

(と、いいながら、やはり痛くて) あ、痛……。

おばさん:ちょっとっ、動かないほうがい いわよ。

音無:へんなひねり方しちゃった<u>から</u>……

三鷹:見せてごらんなさい。

(と、音無の足を手にとって)

痛いですか?

音無:は…はい少し……。

三鷹:ネンザですね。すみません、つい受けにくい球を返してしまって。

(めぞん② 165)

(38)~(40)のいずれの例においても、「ドウシテS2/カ」という問題設定は、されていない。たとえば、(38)において、大樹は慎平が料理が上手なことに驚いているが、別に原因まで詮索しているわけではないし、(39)においても、良介は美樹がエアロビクスに行っていることを聞いて好奇の目を向けているが、自分から理由の説明を要求してはいない。同様に、(40)も、三鷹や「おばさん」は、「どうしてそういうことになったのか」と聞いてはいない。

上の3例においては、いずれも、 $\lceil S_1$ カラ」という文の発話者は、 $\lceil S_1$ カラ(S_2)」という自己納得の結果を聞き手にも伝えることによって、聞き手に自己納得の方途を示しているわけである。

このように考えてくると、自己完結的な自己納得の場合にしても、あるいは、聞き手をも巻き込む自己納得の場合にしても、「 S_1 カラ。」による「理由の説明」とは、 S_2 という事象を無理なく説明する S_1 という事象(これは、話し手にとっては既知)の存在を再確認して自己納得する、というプロセスだということがわかる。すなわち、より的確に言うなら、「カラダ」による理由の説明が、「話し手が理由を同定(判断)することによって説明する」のに対して、「 S_1 カラ。」による理由の説明は、「 S_1 という事象が S_2 という事象を説明する」(= 「 S_1 という既知の事象のことを考えれば、 S_2 という事象が納得できる」)ということになる。

ところで、「カラ」のこのような談話機能は、統 語的には、どのように解釈できるのだろうか。

本稿では詳しい議論をする用意がないが、おそらく、それは、田窪(1987)で提唱されたB類の「カラ」とC類の「カラ」との区別という考え方を参考に説明ができるものと思われる。すなわち、本稿で考察した「カラ」は、すべて、C類の「カラ」であり非制限的従属節であるために 11 、情報構造上、焦点位置になり得ない。「 S_1 カラ。」の場合に「ドウシテ S_2 ノカ」という問題設定の解答ではない、という事実は、焦点ではないからと考えれば、納得が行く。

もっと言えば、一般的に、文の内部は前提部分と 焦点部分に分けられるが、「S₁カラ。」は、前提部 分だけから成る、焦点部分がない文ということにな る。かたや、「S₁カラグ」という文は、「カラ」節 を名詞述語文の一部にすることによって焦点位置に 持ってきた構文、ということになる。焦点位置にあ るからこそ、「ドウシテS₂ノカ」という問題設定に 対する解答の文になり得るわけである。

5. 同根の問題

以上のような考え方に立つと、次のような関連した問題に対して自然な解決を与えることができる。

- ①言語化されていない事象について理由を述べる とき、確かに「カラダ」は使えないが、「カラ」 ならば使える。それは、なぜか?
- ②理由の説明の文に共起する接続詞(的語句)には「なぜなら」「というのは」「だって」等があるが、前二者は「カラダ」と呼応し、「だって」は、「カラ」と呼応するという顕著な傾向がある。それは、なぜか?
- ③「なぜ?」や「どうして?」という問に対する 答であっても、クイズ的な質問の場合は、「カ ラダ」ではなく、「カラ」で答える。それは、 なぜか?

5.1.言語化されていない事象の理由の説明

2節で見たとおり、従来から、言語化されていない事象に対してその理由を述べようとすれば、通常、「カラダーを使うことはできないと言われている。

(41) [いつも元気な山田君がいつになく沈んだ 顔をしているのを見て]

*山田君は心配事があるからだろう?)。

(42)ほっといてくれ。*一人でいたい<u>からだ。</u> しかし、同じ文脈でも、「カラ」で言えば、全く 問題はない。

- (41')山田君は心配事があるからな。
- (42')ほっといてくれ。一人でいたいから。

この現象は、「倒置」ということで処理できるかもしれないが、倒置でないとしても、本稿での議論を踏まえれば、ごく自然なこととして理解できる。

(4)において「カラダ」が使えないのは、従来の説が言うように、「その文を発したこと(この場合は「ホッテオイテクレ」と言ったこと)、つまり言葉で表わされていないことの説明になっているから」 20 ではなく、文脈の中で「ドウシテ S_2 ノカ?」という問題設定がされていないからである。また、「カラ」ならば使えるのは、「カラ」には「カラダ」にまった。はである。ような制約はなく、話し手自身にとって既知である S_1 という事象に照らして自己納得している表現だからである。

(42)も、多少複雑な説明が必要になるが、やはり同様に説明できる。

類例を、実例で挙げておこう。

(43)実: (階下の母親に) お茶なんかいらない からねッ。

(と言い、自分の部屋に入って) お茶持って来ると、なんだかんだまたう るせェからよ。

健一: そんあ事いうな。

(林檎、470)

(44)一ノ瀬:どうしたの?

音無:は?

一ノ瀬:すごい顔してるから。

音無:あら。(顔を引きつらせて作り笑い をする。)なんでもありませんわ。

一ノ瀬:ゆがんでるよ、笑いが。

(めぞん②、72)

5.2.接続詞(的)語句との呼応関係

「カラダ」は、「なぜなら~からだ」「というのは~からだ」という文型でよく使われるが、「カラ」は、このような使い方は、後で見る「クイズ的疑問」に対する答を別とすれば、稀である。よく共起する接続詞を挙げるならば、「だって」であろう3。

「カラ」の用例に当たってみると、「だって~から」という表現がしばしば観察される。

(45)●玄関

則子:ほら、足(などと助けて中へ) 謙作:獅子奮迅だよ。中田と二人で獅子奮 迅だ(とドドッと玄関へ倒れこんで横に なろうとするのを)

則子:やですよ、此処で寝たらいや。あな た重いんだもの(と背中を押さえる)

謙作: (座った形になり) 待ってたのか? 則子:だって、めずらしく電話くれたりし たから。

謙作:商社員の女房が、亭主の帰りを待ってるようじゃ、終りだぞ(寝る)

(岸辺、23)

(46)ひかる:この靴、小さいの。 と、俊行の腕をつかむ。

俊行:どれ?

と、かがみ込んで、ひかるの靴を取る

俊行:ここが小さいの?

と、踵を引っ張ったりしている。

ひかる: そんなことしたら、カッコ悪くなっ ちゃうじゃない。

と、靴を取る。

俊行: <u>だって</u>、足が痛いっていう<u>から</u>…… ひかる: いい、もう。 と、行く。

(秋物語、273)

(47)●健一の車の中

健一:……。(運転している)

陽子: (健一の横で) なんだか

健一:うん?

陽子:変な道行くのね。

健一:ああ。<u>だって</u>、高速で帰るんじゃ面

白くねえ<u>から</u>。

陽子: ……。

(林檎、152)

(街~(何)において、「だって~から」の文は、自分の行為について訝しんだり、非難したりしている聞き手に対して、話し手自身にとっては分かり切っている因果関係(S_1 カラ(S_2))を示すことによって応じている。前節で考察したとおり、「カラ」理由文は、聞き手の疑問に答えるというよりは、自分にとっての自己納得の仕方を聞き手に提示している形になっている。話し手にとっては分かり切っているが、聞き手にしてみればかならずしも自然な因果関係として自己納得できないので、そのギャップから、「言い訳」的なニュアンスが生まれる 1 。

話し手にとっては、「ドウシテ S_2 ノカ」という問題設定は認める余地がなく、自己納得的に理由を言う文脈であるから、「 S_1 カラ。」の形が選ばれ、また、そういう気持ちを前触れ的に表わす接続詞として「だって」が使われているわけである。

「だって」の有る無しにかかわらず、一般に、「そんなことは、自分としては当然なことで、問題にもならない」という気持ちを表わすときに、「Srカラ」が選択されるようである。

(48) こずえ: なんでそんなに詳しいんですか? 音無: なんでって……管理人ですから。

こずえ: へー、そんなものかなー。

音無:そんなもんですよ。

こずえ:じゃ、ほかの住人さんのことも、 そんなに把握してるんですか?

音無:ええ、それはもう。

(と言いながら、心中「そうでもないけ ど……|と思っている) こずえ:うわーっ、管理人さんてすごい人 ですね。

(めぞん②、186)

(49) 佐竹:お前ら、教室を使ってるってことは よ、一応学校の許可を得てやっているん だよな。

健一:ああ、同好会の申し入れをしねえと 貸してくれねえからな。

(林檎、22)

5.3.「クイズ的」疑問文に対する答の「カラ」

前述したとおり (3.1.)、「どうして」「なぜ」で問われた疑問文に対する答の文では、「カラダ」が選択されるのがふつうである。ところが、クイズ・なぞなぞや、試験問題の解答などの場合には、例外的に、「カラ」で答えることの方がふつうである。

(50) Q:東北のとある村で出会ったおばあさん の言った言葉は、実に重く心に残りました。 <u>どうして</u>でしょうか?

A: "なまり" があったから。

(クイズ、43)

(51)図のように、ジュースのびんの口に、水で ぬらした10円玉を置き、手であたためまし た。

(1)10円玉は、どのようになりますか。(2)<u>なぜ</u>、そのようになるのですか。

解答

(1)10円玉は、もち上がったり、もとにもどったりする。

(2)空気をあたためると体積がふえる<u>から</u>。 (自由自在、181)

「クイズ的」な疑問文は、それを発話する人が初めから答を知っていて問う特殊な疑問文である。「クイズ」的な疑問文で理由を問う場合、「なぜ S_2 のか」と問う人は、「 S_1 カラ(S_2)」という因果関係を分かり切ったこととして聞いているわけである。解答する人にしても、聞き手が「 S_1 カラ」という「答」を知っていることを承知の上で、その、あらかじめ分かっていることになっている因果関係の「因」の部分を答えるわけである。

もっと言えば、「クイズ的」な疑問文は、すでに 定まっている「 S_1 カラ S_2 」という因果関係の、 「 S_1 」の部分を隠しておいて、その部分を知っているか(理解しているか)どうか、あるいは、思いっくかどうかを試す疑問文であり、聞き手に理由の 同定(判断)を求める疑問文ではないのである。そう考えれば、解答の文において「カラダ」を使わずに「カラ」で答えることは、当然の結果として理解できょう5)。

6 おわりに

この論文では、「カラ」と「カラダ」の用法の違いについて、談話機能という観点から考察した。実例に基づく使用場面の観察から、次のようなことがわかった。

- ① $\lceil S_1$ カラダ」を使うときは、 S_2 という事象に ついて、その理由を同定(判断) するプロセ スを含むのに対し、 $\lceil S_1$ カラ。」の場合は、そ のようなプロセスはない。
- ②「 S_1 カラダ」を使う場合、言語的・非言語的 文脈の中で、話し手・聞き手の間に、「ドウシ テ S_2 ノカ」という問題設定がされており、そ れに対する解答として発話される。
- ③ $\lceil S_1$ カラ」を使う場合は、(少なくとも話し手にとって) S_2 という事象は、 S_1 という既に明らかな事実の自然な帰結として自己納得されている。つまり、 $\lceil F$ ウシテ S_2 ノカ」ということは問題にされていない。

以上の分析によって、「カラ」と「カラダ」の用 法について、ある程度のところまで明らかになった と自負しているが、まだまだ、残された課題も多い。 「カラダ」の問題は、結局は、「…ハ~ダ」とい

う判断文の表わす判断のプロセスをどのように考えるかという問題に行き着くと思われる。そのような一般的な議論にまで持っていく余裕が今回はなかった。

また、「カラ」については、表面的に同じ形をしている、いわゆる「言いさし」の「カラ」(例:「ちょっと、たばこを買いに行ってくる<u>から</u>」)との異同が問題になる。「言いさし」の「カラ」については、白川(1991)、白川(1994)である程度詳しく論じたが、あらためて、「カラ」という形で終止する文の全体像を整理する必要がある。

さらに言うならば、「カラダ」と「ノダ」の違いについては、論及した先行研究があるが⁶⁾、本稿で考察した「カラ」と「ノダ」とは、非常に似通った用法があるにもかかわらず、両者の異同についての行き届いた説明は、わたくしの知るかぎりでは、なされていない(「カラ。」という形についての研究が

それ自体あまりされていない)。これも、「ノダ」の 問題と接続表現の問題にまたがる、面白い問題であ る。

=

- 1) 詳しくは、田窪(1987:44-45)を参照のこと。
- 2) 日本語教育学会編 (1982)、「「のだ」と「から だ」」の項 (p.433、執筆者は、野田尚史)。
- 3)「だって」については、森田良行(1980)に親切 な用法説明がある。ただし、文末との呼応関係に ついては、無頓着である。
- 4) 『新明解国語辞典』 (第三版) の次のような記述は、この辺りのニュアンスをよく捉えている。
- だって(接)[俗][自分の行為を非難する相手の 言葉に対して]それは事情を知らない人の言う 事だ、無理な事であると、自分の立場を正当化 することを表わす。「なぜ遅刻した? だって ストライキで電車が来ないんですもの|
- 5)「クイズ」的疑問文に関する最近の論考として、 小針 (1993) がある。
- 6) たとえば、久野 暲 (1973)。

資料出典

(シナリオ)

秋物語:鎌田敏夫(1987) 「男女7人秋物語」立風

男たち:鎌田敏夫 (1987) 「男たちによろしく」立 風書房.

想い出:山田太一(1987)「想い出づくり」大和書房。 黄色:市川森一(1984) 『黄色い涙』大和書房。

岸辺:山田太一(1985) 『岸辺のアルバム』 大和書房。 夢帰行:市川森一(1991) 『夢帰行』 海越出版社。

林檎:山田太一 (1990)「ふぞろいの林檎たち」新潮社 (新潮文庫)。

(コミックス)

めぞん:高橋留美子『めぞん一刻』小学館。(丸数 字は巻数)

(その他)

クイズ: クイズユーモア研究会編 (1992) 『クイズ 天下無敵の決定版』 鱒書房.

自由自在:小学教育研究会(1992)『理科自由自在

(小学3・4年)| 受験研究社。

参考文献

久野 暲 (1973) 『日本文法研究』大修館書店。 小針浩樹 (1993) 「質問文についての文類型に基づ いた考察-クイズ的疑問を中心に-」『国語学会 平成5年度秋期大会要旨』

白川博之(1994出版予定)「理由を表わさない 「カラ」」、仁田義雄編「複文の研究」くろしお出版。 田窪行則(1987)「統語構造と文脈情報」「日本語学」 6巻5号

日本語教育学会編(1982)「日本語教育事典」大修 館書店.

森田良行(1980) 【基礎日本語2】 角川書店。

【付記】

この研究は、平成5年度文部省科学研究費補助金 (奨励研究(A)) による研究成果の一部である。